

令和3年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和3年9月21日 午前9時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和3年9月21日 午後1時33分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	欠	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	津山 光 朗
	副市長	池田 英 信	統括保健師	佐熊 朋 子
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	牧瀬 玲 子
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	三根 伸 二
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	井上 章
	市民福祉部長	筒井 八重美	茶業振興課長	森 尚 広
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	福田 正文
	建設部長	井上 元 昭	農林整備課長	馬場 敏 和
	教育部長	大久保 敏 郎	建設課長	馬場 孝 宏
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	植松 英 樹
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	武藤 清 子
	税務課長		学校教育課長	中野 宗 利
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石 伸 之		

令和3年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年9月21日（火）

本会議第5日目

午前9時00分 開 議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	増 田 朝 子	1. 子育て支援について 2. 豪雨時の対応について 3. ポイントカード活用事業について
2	山 口 忠 孝	1. 新型コロナワクチン接種について 2. 災害対応とその影響について 3. ポイントカード活用事業について 4. 観光について
3	宮 崎 良 平	1. 災害等で被災した軽微な市道等の補修について 2. 収束の見えないコロナ禍において、豪雨による多大な被害を受けた基幹産業と職員への影響について 3. 市長の1期4年間の総括と進退について

日程第2 討論・採決

- 議案第58号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（嬉野市災害時等における入湯税の課税の特例に関する条例について）
- 議案第59号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第6号））
- 議案第60号 嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第62号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 売買契約の締結について
- 議案第65号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第66号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第76号 嬉野市罹災者に対する見舞金支給条例について

議案第77号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）

議案第78号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

委員長報告（文教福祉常任委員会）

午前9時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は議席番号5番宮崎一徳議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入ります前に、先ほど議会運営委員会が開催をされました。明日、決算議案の質疑が予定をされておりますが、議事運営上、開始時刻が10時から9時に変更になりましたので皆様方に御報告をいたします。

それでは、よろしくお願いをいたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

まず、日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号8番増田朝子議員の発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

皆さんおはようございます。議席番号8番増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をいたします。

1点目は、子育て支援について、2点目は、豪雨時の対応について、3点目は、ポイントカード活用事業についてです。

まず、1点目についてです。

厚労省が示しています子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施要綱では、事業の目的として、「乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、独り親家庭等支援など多様なニーズへの対応を図ることを目的とする。」とあります。

嬉野市においての子育てファミリー・サポート事業は、10年前に事業が導入され、近隣の

自治体では早い導入だったと認識しております。毎年、ファミサポ交流会が開催され、特に本年は10周年のイベントを計画されていまして。しかしながら、コロナ禍の中、残念ではありますが、中止となりました。

子育てファミリー・サポート事業、嬉野市においても延べ利用件数、延べ利用児童数も年々増加傾向にあり、この事業のニーズが高いと考えられています。制度的には各自治体の裁量に任されている部分が見られます。子育てファミリー・サポート事業の10年を機に、嬉野市における事業の制度の検証、見直しが必要と思われます。

そこで、壇上からは、嬉野市における子育てファミリー・サポート事業の目的と業務内容をお伺いいたします。

再質問とあとの質問は質問席から行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

子育てファミリー・サポート事業についての目的、業務内容でございます。

子育てファミリー・サポート事業は、地域における育児の援助を行いたい者、そして、当該援助を受けたい者が行う相互援助活動を支援する、子育てをする者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境を整備するとともに、地域での子育て支援機能の強化に向けた体制づくりを行うことにより、児童福祉の向上及び労働者の福祉の増進を図ることを目的としております。

業務の内容は、地域子育て支援センター内にファミリー・サポート・センターを設置し、専属のコーディネーターが子育ての手助けをしてほしい人、いわゆるお願い会員と、子育ての手助けを進んでくださる方、まかせて会員との連絡、調整を行い、一時的な預かりや送迎を行うというものでございます。

進んで子育ての手助けをしていただく、まかせて会員さんは、養成講座や研修を行って資質の向上にも努めているところでございます。私自身も何度か利用させていただいたということでもありますけれども、本当に皆さん熱心にやっていただいているすばらしい制度だと私は思っております。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

子育てファミリー・サポート事業の目的と事業内容を答弁いただきました。

その中で、嬉野市では、まかせて会員、それと、お願い会員との相互援助活動というこ

とで行われております。そして、事業内容としては、相互援助活動の調整とか、あと研修とか、先ほど申しましたけど、サポート交流会とか、いろいろ行っていただいております。

質問に入ります前に、この子育てファミリー・サポート事業の内容をホームページに掲載されていますでしょうか、担当課長お願いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

ホームページのほうに記載をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私が1度確認したところ、確認不足かもしれませんけれども、子育てファミリー・サポート事業について見つけることができなくて、ちょっと私は分かりませんでした。ただ、あったのが研修会の案内とか、そういうのは見たんですけれども、その確認をもう一度お願いしたいと思います。

今、課長の答弁では掲載されていますということですが、それでありましたなら、出生児に対してファミサポの無料券がございしますが、そういう案内とかはその中でしていただけたらと思いますし、また、利用の状況とかをもう一度確認をしたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

2番目の、一度に複数の子どもを預かる場合はどのように対応されていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

一度に預かることができる子どもの人数は、まかせて会員1人につき原則1人としておりますが、1人のお願い会員が兄弟を預ける場合は、子どもの年齢や様子、依頼内容等を考慮し、まかせて会員が可能であればお預かりをしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、原則としては会員1人につき1人ということですが、実際、会員の方にお聞き

しますと、なかなかそれが——制度的にはきちんと会員さんの調整でということだと思いませんけれども、これは原則1人につき1人として対応していただきたいと思います。

今、利用料が2人目から半額ということですが、2人の子どもさんを2人で見られるということになったら、また報酬とかが変わってくると思いますが、そこはどうされていますか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

お願い会員さんが2人のまかせて会員さんにお預けするときには、それぞれに料金がかかってきます。1回に500円となっておりますけれども、500円と500円というふうになります。（「報酬です、報酬」と呼ぶ者あり）報酬はそれぞれになります。今、通常料金で800円になりますけれども、それぞれの方が800円になります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、嬉野市では利用料が1時間500円ということで、まかせて会員の方には800円報酬があると思いますけれども、300円を市が補助していただいていると思います。2人になった場合は、2人目が半額で250円ということですが、まかせて会員の方には800円と、その半額で、折半ということに今なっていると思います。

そこで、厚労省の要綱にもありますけれども、先ほど言われましたように、援助を行う会員1人につき原則1人とすると。まかせて会員の方が2人を1人で見える場合もあるかとは思いますが、原則は1人につき1人ということで、まかせて会員の方の報酬も、2人で見たらそれを折半になりますので、そこを基本1人につき1人としていただいて、報酬もその差額を市で補助していただけたらと思いますけれども、担当課いかがですか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

その件につきましては、こちらのほうで協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

よろしくお願いたします。

というのが、これは幾らまかせて会員とお願い会員の方の相互援助活動といいましても、命を預かる事業だと思しますので、ボランティアといいましても、研修とかもしっかりされていらっしゃると思しますので、そこら辺をもうちょっと検討していただきたいと思します。よろしくお願いたします。

続きまして、交流会、フォローアップ研修会はどのようにされていますかということでお尋ねしておりますけれども、資料を頂きました。その中では、毎年、フォローアップ、スキルアップ研修というのをしています。こちらもこの要綱にありますけれども、緊急救命講習及び事故防止等に関する講習について、援助を行う会員全員に対して少なくとも5年に1回必ず実施するとありますが、実際いかがでしょうか、実施されていますでしょうか、5年に1度。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

緊急応急手当等の講習につきましては、毎年行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

そこには、まかせて会員の方は全員参加されていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

希望される方は参加をされております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

希望される方は参加されているということですが、会員の方ならぜひ積極的に受講していただけるように、そして、受講された方たちが援助活動をされていかれるように、そこはしっかりとしていきたいと思します。

実際、鳥栖市は、ファミサポのこういうのがあるんですけれども、（資料を示す）紹介さ

れていますが、ここの中に、フォローアップ研修によって、しっかり掲載されています。それとか名古屋市では、5年に1度は緊急時の講習をするとしっかり記載されています。そういうのもっと打ち出されたほうがいいと思いますけれども、会員の皆さんにそういう意識を持っていただくためにしていただきたいと思います。

次は、独り親家庭等（低所得世帯、ダブルケア負担の世帯、障がい児または多胎児を養育している家庭、配慮が必要な子を養育している家庭）への利用料金の軽減とかは考えられませんかというお尋ねです。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

現在、ファミリー・サポート・センターを利用していただきやすくするために、全利用者の通常の利用料金の一部を市が補助しております。また、子育ての負担軽減のため、出生児を対象に無料券を配布しています。このように、独り親等に限らず、全利用者に対し生活の安定と子育ての負担軽減を図っているところです。

今後は、仕事と育児の両立や、経済的負担軽減を図るため、独り親等家庭の利用料の軽減について検証をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今後検証をしていきたいということですが、御紹介したいことがあります。

まず、お隣の武雄市では一般が500円、それで、独り親の方に限り1時間300円、月5回までという条件はありますが、されていらっしゃる。そして、鳥栖市は一般が600円、独り親家庭とかは利用料の半額を助成ということで、1か月当たり1万円を限度としますと。

今実際にされていらっしゃるのです、その辺を参考にされて、独り親の方も本当にファミサポを利用したいというような方が多いと思いますので、例えば、急に学童が休止になったとか、学校がお休みになったとかあつたりするときに、仕事には行かなくていけない、そうなったときに、本当にファミサポの存在というのは大きいと思います。独り親の方は配偶者の方もいらっしゃるということで、預けることもできませんので、そこら辺を考慮していただきたいと思います。そのことについて市長、お考えを。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

独り親世帯の経済的なところの負担というのは私どもも課題だというふうに認識をしておりますので、独自の経済的な支援制度を嬉野市は唯一設けています。どこでそれを出していくかというところではありますけれども、我々としても十分だとは思っておりません。そういった意味では、今後、こうした独り親世帯の方が、現実としてはちょっと多くなっているという現状に鑑みて、10年という一つの節目を機に、やはり検証するべきものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

市長に答弁いただきましたけれども、前向きに検討していただきたいと思っておりますし、あと、厚労省が打ち出しています、令和2年度新規で、独り親家庭等の利用支援加算額を増額とって50万円の予算がついていますので、そこら辺を参考にさせていただいて、ぜひ独り親の方にも手が届くようにしていただきたいと思っております。

研究者の知見で、「ファミサポ事業の運営に関して明確な規定が存在しないことは、柔軟な運営が可能となり、個々に地域の援助ニーズに応じた対応が実施されることにつながっている一方、ファミサポ事業と他の専門的な子育て支援や保育関連事業との関係性が不明瞭になっている」と指摘していらっしゃいます。また、「地域において有益な仕組みでありながらも、事業のあり方について詳細な検証が行われないうまま運営され続けている。他の類似事業との関係性の中でファミサポ事業を検討し、ファミサポ事業の支えあいの強みを活かすことが出来る方向性を模索することが今後の課題ではないだろうか」と指摘されています。嬉野市は本当に県内でも先進的に取り組んでいただいておりますけれども、さらなる充実と、また、現場の方たち一人一人とのコミュニケーションで、より一層の改善をお願いしたいと思います。

では次に、子育て支援センター事業とこどもセンター事業についてお伺いたします。

子育て支援センターは随分前から開所していただいておりますけれども、こどもセンターは今2年ぐらいですかね、開所して活動されていますけれども、まず、違いとそれぞれの課題をお伺いたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

まず、子育て支援センターは、親子が気軽に集い、自由に利用できる場であり、また、育児相談や子育てに関する講座や情報発信を行っている場所です。核家族化や子育ての孤立化による子育てからの育児疲れ解消のための休息できる場を今後つくっていきたいと考えております。

一方、こどもセンターは、子育て等に関する総合窓口として、子育て家庭や妊産婦からの相談を受け付け、個々のニーズに合ったサービスを選択できるよう情報を収集し、提携をすることにより、適切な施設や事業等を円滑に利用できるように支援するものです。また、より効果的に利用者が必要とする支援につながるよう、関係機関との連絡調整や連携も行っております。

子育て家庭が孤立しないように、子育ての不安や悩みを持つ保護者の掘り起こしと、地域や世代間交流の場の拡大、連携に努めていきたいと思っております。

以上です。（「課題は何か、課題は」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

すみません、先ほど申し上げましたけれども、子育ての不安や悩みを持つ保護者の掘り起こしと、地域や世代間交流の場の拡大、連携に努めていこうと思っております。

以上です。（「こどもセンターの課題も一緒ですか」と呼ぶ者あり）こどもセンターがこれで、子育て支援センターのほうは育児疲れの解消のための休息の場ということで、気軽に親子で来ていただいて、そして、親のほうには休息できる場を提供していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。私も時々、子育て支援センターやこどもセンターにお邪魔させていただいているんですけども、2年前にこどもセンターができてからは、結構利用者も多いようです。

嬉野市の要綱にもありますけれども、子育て支援センターの基本事業として、(1)子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進、(2)子育て等に関する相談及び援助の実施、(3)地域子育て関連情報の提供、(4)子育て及び子育て支援に関する講習等の実施とあります。いろいろ本当に子育て支援センターも頑張って取り組んでいただいております。

そういった中で、2つ目に、子育て等に関する相談及び援助の実施というのがありますけれども、3月に相談件数の資料を頂きましたときに、子育て支援センターが相談件数15件、

相談人数10人、こどもセンターが相談件数569件、相談人数が372人ということでした。コロナ禍ではありますけれども、これだけ相談件数——子育て支援センターのほうは相談件数も入っていますので、利用者の方は事業は違っても嬉野に行ったり塩田に行ったりされると思うんですけども、利用者の方の声としてあるのが、こどもセンターは先ほど申されましたように一人一人のニーズに寄り添うということがありますけれども、利用者の方にとってはどちらも一緒なんですよね。こういう言い方は失礼かもしれませんが、こどもセンターのほうに相談しやすいもんねという言葉とかが出ていまして、そういったときに、子育て支援センターもスタッフの方との交流がもっとあればいいのかなと感じたところがありまして、その中で相談も出てくるかと思っております。

それとか、こどもセンターの方はLINEが開設されて、165人という会員数らしいです。だから、子育て支援センターでも今タブレットとかを準備してもらっていますので、LINEを開設して、そこからもっと情報を発信したり、講習会の案内とか、そちらをしていただけたらと思いました。

もっとホームページでもイラストを使って事業の案内とか、そして、今度リーフレットも改訂していただいていますけれども、そこに入ったら楽しく事業の内容が見れるというか、そこら辺をもう少し工夫していただけたらなと感じますけれども、担当課の方いかがですか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

言われたとおり、ホームページのほうでの広報の仕方、イラストを使ったりとか、分かりやすい、検索しやすいように、皆さんが見ていただき、利用していただけるように工夫をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ぜひよろしく願いいたします。

それでは、2番目の両センターの連携と今後の両センターの在り方についてお伺いいたしますけれども、現在行われています嬉野市庁舎整備基本構想（案）の中にも、新庁舎整備の考え方、基本方針5の中で「子育てしやすいまちを、塩田庁舎を核として進めていきます。」とあります。

そういった中で、今、嬉野町のほうには子育て支援センターがあります。塩田町のほうにはこどもセンターがありますけれども、今後どういった方向で2つの事業を在り方として考

えていらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現時点で塩田と嬉野、それぞれの拠点があるということでもありますけれども、割とこどもセンターのほうは相談の必要に駆られてこられる方が結構多いかなという印象を持っています。子育て支援センター、嬉野庁舎のほうは、子どもを遊ばせながらネットワークをつくりたいなという、来訪者の目的意識が少し異なるのかなというふうな印象を今持っております。

そういった中で、やはり最終的には妊娠から子育てまで切れ目のない支援を続けていくという、塩田にありますこどもセンターの機能というものを一つにしていきたいという気持ちはあります。ただ、拠点は各地区に、理想を言えば本当に校区ごとにそういった取組をしたいというふうに私は考えておりますけれども、ひとまず嬉野地区と塩田地区それぞれに、子どもを遊ばせる場、それと、相談の機能というものを両方、こどもセンターと子育て支援センターの機能を併せた拠点を多拠点に展開していきたいというふうに私は考えております。

現状、結構今でも子育て支援センターのほうは塩田から車で行かれている方もまあまあ多い、当時、こどもセンターはなかったですけど、うちの子どもも嬉野まで行っていました、20分ぐらい車に乗せていくというのは結構大変なんですね、車を嫌がる子どももいますので。そういったところもありますので、できれば本当に各地区地区でそういった相談もできるし、子どもも遊ばせるしと、そういうような機能を持ったもので、将来的な構想としてはそのように私は考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

市長のお考えは分かりました。ありがとうございます。

その中で、先ほど、本当は校区ごとに支援センターというか、子育て関係の拠点があればということでお伺いしました。先ほど御紹介しました鳥栖市ですけれども、ファミサポの地区リーダーとして、地区にきちんとリーダーが、やっぱり顔の見えるところで安心してお預けしたいということで、ファミサポも地区にきちんとリーダーの方がいらっしゃるんですね。この紹介もあるんですけれども、そういったように地区ごとに、校区ごとにファミサポの関係とか子育て支援の拠点があれば、もっとも顔の見えるところで安心して子育てができるのかなとか、相談もできるかなと思いますので、お願いしたいと思います。

もう一つお尋ねしたいのが、今、こどもセンターは委託事業でありますけれども、子育て

支援センターはまだ市の直轄ということで、将来的にはどんなふうな、例えば、子ども関係全てを委託事業にされたいと思っていられるのか、そこら辺の方向性を市長にお伺いしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前 9 時 33 分 休憩

午前 9 時 33 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、こどもセンターがやっていた民間さんの取組は、やっぱり小回りが効くというところもあります。一方で我々としても、相談体制に対しては公費とか、また、専門家の知見というのにも必要になってまいりますので、基本的には委託事業としつつも、公的な関わりを強めていくというようなハイブリッド方式で私は考えているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

本当にこういう相談業務というのは一人一人に寄り添ってやっていただきたいと思っておりますし、そのためにはいろんな細かい配慮とか、やり方とか、そこが関わってくると思っておりますので、今、子育て支援センターとこどもセンターは連携はしていただいているものの、利用者さんが少し感じていらっしゃる場所もあって、もっともっとお互いのいいところを吸収し合って、子育て支援センターでも相談業務が本当は数字としてもっと多くあっていいかなと思っておりますので、利用者の方としては、ちょっとやっぱり嬉野から、近くにありますが塩田まで来られるというケースもございます。ですので、もっと連携をして、利用者の方とすればどちらも一緒みたいところは感じていただきたいなど。事業の内容としては別かもしれませんが、利用する側としては、どっちに行っても居心地がよくて利用しやすかったと言っただけのような、そういう体制にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に参ります。2番目の項目の豪雨時の対応についてですけれども、避難所開設時の対応についてお伺いいたします。

今回、避難所運営を10日間以上にわたり行われましたが、通常業務への影響を含め、職員体制に問題はなかったかというお伺いなんですけれども、そこに併せて、避難所開設時の職員配置はどのように計画されていますでしょうか、それも含めてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

事務的などところでお答えをさせていただきたいと思います。

まずもって、原則といたしましては、新型コロナウイルス感染者が発生したときと同様、こうした災害時、非常時におきましては、業務継続計画に基づきまして、必要な業務を取捨選択して、優先順位をつけて遂行するというふうな形が原則となっております。

しかしながら、今回の対応につきましては、実際に避難所での対応、それから実際に警戒体制の中で災害が発生してしまったと、そういった中でも通常業務を遂行しなければいけないといった状況にあって、非常に厳しい状況にあったと感じております。ですから、市民サービスの上で業務を整理するというのがちょっと難しかったというのがありました。そして、実際にそうした場合に職員の不足というのを感じたところはございます。4月に職員に防災訓練を実施いたしまして、災害対応についてスキルアップを図っていたというのがある程度功奏したのではないかと感じております。

そして、こうしたときの避難所の運営につきましてなんですけれども、実際に避難所運営につきましては、最大で10か所開設をしていたかと思っておりますので、そこについて、今回は開設時からいつもよりか人数の割りつけを少なめにしてお対応しております。そういった形で長期的な避難所対応をするという形を取っております。

ですから、日頃から時間帯と日にちによって割当てというのを部と課ごとにはしておりますので、ある程度ローテーションを設けて運営している課もありますけれども、避難所を開ける期間、それから日数、箇所数、そういった問題もありますので、なかなか決まったフォーマットどおりにいっていないというのはちょっと感じております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、課長が申されましたように、本当に今回は9日間、10日間という長期の避難所開設であったかと思えます。私は吉田公民館に何度か行きましたけれども、そこには2人体制で3交代で9か所で、単純に考えても1日のうちに54人が拘束されるということになるんじゃないかと。職員の方はほかにも業務がたくさんあると思っておりますので、そこでちょっと感じたの

が、そのときも吉田公民館はそんなに避難された方は多くなかったと思っています。そういったときに、以前、同僚議員からもありましたけれども、私としては、避難所に地域コミュニティの力を借りてはどうかと思います。それも共助ということで、被害に遭ったところはあれですけど、コミュニティの中でも行政区によっては被害に遭っていないところもあると思いますので。そしてまた、地域コミュニティは自主避難、防災訓練もされていますので。訓練は訓練、実際の災害は災害と全然関連性が——実動的に訓練はされていますけれども、実際本当にあったときに、動ける人が動いていないというのもあるので、もっとコミュニティの力を借りてはどうかと思いますけれども、その点、市長のお考えはいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに、今回の長期の避難所運営の中でマンパワー不足があったというのは否めない事実でございますので、そういったところで我々の公助の限界というものも現実問題として感じたところでございます。

そういった意味では、共助の部分に踏み込んで協議していくことは大事だというふうに思っております。避難所運営の最初の立ち上げに関しては、やはり我々でしなくてはいけないというのもありますし、新型コロナウイルス対策での検温とか、保健師の巡回とか、そういったところは我々が専門性を生かしてやらなければいけない部分ではありますけど、例えば、五町田コミュニティでは、今回もそうですけれども、食事の提供、パンをコミュニティの予算で買っていただいて、地元の商店さんと連携して、避難している方に配っていただいたと。炊き出しも長期化すればやろうと思っていたというふうにコミュニティの方も言っていたように、各コミュニティ、コミュニティでその特徴というものを生かしながら、長期の避難所運営に対応していく方法、予算、権限、そういったものはやはりやらなきゃいけないというふうに今回感じましたので、ぜひコミュニティの皆さんと検討をしたい、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今回、長期の避難に関して、本当に職員の方も大変だったり、休みもなくしていただきましたので、市民の方々ができることは一緒に参画してやっていただきたいと思いますので、そういう体制づくりというか、コミュニティとの関係性をもっと構築していただきたいと思

います。

それでは、2番目の放課後児童クラブについてお伺いいたします。

これもそのときのことですけれども、豪雨時の緊急連絡を保護者へどのようにされましたでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

保護者への大雨による閉所の連絡は、各放課後児童クラブにある携帯電話からショートメール、または電話で、保護者に漏れないよう主任のほうから連絡をしてもらいました。そのほかにも、10日から防災無線、市のホームページ及び市公式LINEで閉所のお知らせを行いました。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

その連絡が11日だったと思うんですけど、そのとき、たまたま私も五町田の学童にちょっと様子を伺いに行かせていただいたときにその連絡が入って、連絡されていたんですけども、この非常事態に、各クラスが20人とか30人、40人いらっしゃる、その一人一人にショートメールをされていたというのがちょっと今この時代に——学校だったら一斉メールを緊急に保護者の方にされると思うんですけども、例えば、事業者の社協さんが一括して、学校だったら、平常時だったらいいかもしれませんが、夏休みとかこういう災害が多かったり、土曜日とかあつたりしますので、事業元の社協さんから一斉メールをしていただくというのが一番効率的にいいんじゃないかと思ったんですけども、その件はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

学校が開いているときは、まちcomiメールに放課後児童クラブの分も載せてもらって保護者の方に連絡をしていただいているところです。

昨年度から、うちのほうも放課後児童クラブのほうからまちcomiメールが直接できないか等の検討をしていたところです。今年度になって、まちcomiメールをするのか、それともLINE等で連絡ができる方法もありましたので、どちらにするのかということを検討していたところです。

それで、早ければ9月からでも思っていたんですけれども、若干遅れてはいるんですが、実際、保護者へLINEアカウントのQRコードを掲載した文書等を既に送っておりまして、それを登録してもらって、10月1日の時点ではそちらのほうで社協さんのほうから一斉配信ができるように、テスト配信を1日のほうにしたいということで現在動いている最中でしたので、お知らせをしておきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ぜひこれは早急にしていただきたいと思います。本当に災害時のときは一人一人に連絡するというのはなかなか時間的にも難しいと思いますし、先ほど課長の答弁では、漏れがないように一人一人に連絡しましたとありましたけれども、実際私のところに届いた声では、ある学童クラブでは連絡が来ていなかったという事実もありました。ちょっと1人お聞きしましたけれども、一人一人やったつもりができていないというのものもあるかもしれませんので、一日も早く——これは本当はもっと早くしていただいていたかなと思っていたんですけど、今回そういうところに遭遇しましたので、ぜひ一日も早くしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは最後に、ポイントカード活用事業についてお尋ねします。

7月12日に臨時会が開催され、市内経済の活性化と市民生活支援を図るために、18歳以上の市民2万1,638人を対象に「うれしかど」に独自のポイントを付与するとあり、総額1億1,815万円の予算で事業が展開されています。実際、私の家にも担当課から届きました。

まず、ここの中では、嬉野温泉商店サービス会の加盟店を目標100店舗と当初されていました。ここに店舗数がありましたけれども、当初の目標100店舗、そのうち塩田地区の店舗数をお伺いしたいのと、現在の状況は目標の100店舗に至っていませんけれども、その要因をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、現在の加盟店舗数のうち、塩田町内にある店舗数は幾つかというお話でございますが、事業所としましては67事業所でございますが、うち1つが呉服業、着物の業と、それと飲食のほうと2つをされてある分がありますので、業種としましては68業種になりまして、そのうち8業種が塩田町内に居を構えられる事業所ということで把握をいたしております。

それとすみません、後段の質問をもう一度よろしいですか。（「100店舗に至らなかった

要因は何でしょうか」と呼ぶ者あり)

100店舗を目指していたのというお話でございますけれども、まず、今回、商工会のほうと一緒にしまして、観光商工課の職員が市内の想定される店舗のほうに足を運んでおります。一応、声をおかけしたのが220か所ということでカウントをいたしております。そのうち、先ほど申しましたように事業所数としましては今67の加盟ということで、あと30ちょっとというところまで来ております。

まだ30ちょっとあるじゃないかという話ですが、いずれの事業者さんも初期投資に二の足を踏まれたということがございました。そういうところも踏まえて、サービス会のほうで御協議をいただきまして、嬉野市が準備しましたタブレットの60台分につきましては、この初期投資のうちの3万円、3年たてば返還されるものでありますが、この3万円は不要という御判断をいただきましたので、その旨で再度お声がけをさせていただいたところ、やろうかという店舗もございました。

タブレットについてはまだ二十数台の余裕がございますので、ぜひこの二十数台全部をまずは配備ができるように、引き続き加入促進を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

220事業所を訪問されて、いろいろ加盟店で調整をしていただいたということですが、そのうち67店舗ですね、それと、そのうち8事業所が塩田ということですが、市内経済の活性化と市民生活の支援ということを思えば、塩田地区の店舗数が少ないというのはちょっと残念ではありますけれども、今後、店舗数を増やしていただくようによろしく願いいたします。

次に、届きましたけど、この手続の仕方ですね。私も来ました封書の中を読ませていただいて、手続の仕方の確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、私も実際「うれしかーど」を持っております。まず、カードの付与を希望するか、希望しないかにチェックするわけですね。そして、カードを持っている者は簡易郵便か窓口ということですが、簡易郵便だったらその手数料は個人負担ということではよろしいですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

議員御発言のとおり、このポイントカードが通常の郵便で送ると法令関係で支障があるということもございまして、簡易書留での自己負担での郵送をと、もしくは塩田町のほうでい

うと商工会のほう、嬉野町のほうでいくと嬉野庁舎のほうに持参いただければという御相談をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、窓口に行けない方は簡易書留でということですね。

一応、窓口に持っていきました。そしたら、今度、私の配偶者の分と別々に1人ずつ送ってくるということで理解していいですか。それで、また簡易書留で送ってくるということで理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

御家族様で複数枚、それぞれお一人ずつというようになった場合は、御家族様の分まとめて簡易書留で送らせていただく考えでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それは分かりますけれども、付与していただいて、それは別々に2枚送ってくるということでもいいですかね。——分かりました。

ここの中であったのが、窓口に直接持参する場合、代理の方が御持参いただいても結構ですとありますが、どこまで代理の方というのが分からないところがありますので、しっかり答えていただけるように準備していただきたいと思います。

でも、やはり独り暮らしの人はなかなか、このカードを送ってきて、これを理解してするのは——周知とか、広報的にどういうところに注意してされようとしていますか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

独居の高齢者の方の対応につきましては、これまでも福祉担当のほうと協議を重ねておりますが、まだちょっと協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ちょっと今思ったんですが、例えば、地区、地区で集まるというのはなかなかあれですけど、書き方を一緒にしてもらう人がいたらいいかなとか、本当に記入すること自体も、どこに丸をつけていいんだろうかという方がいらっしやると思いますので、細やかに、方法があればなと思いますので、そこら辺を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

今回、7月の臨時会の際にお話ししていた状態と異なる対応をしておりますのは、一つには新型コロナウイルスの第5波の拡大があまりにも大き過ぎると。ポイント付与時に集まっていた際に感染拡大が懸念されたというのが方法の変更理由の第一でございます。そういったことを踏まえまして今回の手法を取っております。

徐々にですけれども、新型コロナウイルス感染者数も減ってきております。市内でもここ数日は感染者が確認されていないという状態になってきております。今後そういったところを見極めながら、どんな対応ができるかは検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

一人一人に届くように、活用していただくようお願いしたいと思います。

最後に1つ確認なんですけれども、この5,000円分のポイントですが、付与していただいて、使用はずっといいわけですよ、いつまででも。その確認をちょっと。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

ポイントを手に取られたところから加盟店での御使用は可能ということになっております。

ポイントの有効期限が2年間ということになりますので、もし10月1日に5,000ポイントを手に取られた場合は、2年後の9月30日でポイントが消滅してしまうと。ただし、その間に加盟店で買物をされてポイントが付与されれば、またそこから2年間ということになって

まいりますので、継続的に加盟店での購入をしていただくとポイントが消えるということはないものと想定をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

理解できました。

それでは、今回の質問は終わりますけれども、まず、子育て支援については、ファミサポにしても、子育て支援センター、こどもセンターにしても、さらなる充実を求めていきたいと思えますし、それぞれの改善点があれば積極的に改善していただけたらと思えます。

それと、2番目の豪雨時の対応については、避難所にしても、もう少し市民の共同参画を声かけしながらしていただきたいと思えますし、放課後児童クラブも1年のうちに学校への通学よりも長い時間利用しますので、災害時の対応を早急にしていただきたいと思えます。

また、ポイントカードにつきましては、この事業を一人でも多くの方に利用していただき、活用できて、市内経済に還元できればと思えますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（田中政司君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで議場の換気のために10時10分まで休憩いたします。

午前9時59分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

一般質問の議事を続けます。

議席番号11番山口忠孝議員の発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

皆さんおはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、議席番号11番山口忠孝、一般質問を行います。

台風14号の影響で議会も延期となり、本日の一般質問となりました。今議会は、8月の豪雨災害に関する質問や新型コロナワクチン接種に関する質問がほとんどでした。今年度の夏を振り返れば、感染者数の数は現在減ってきていますが、新型コロナウイルス感染症流行の拡大と、その中で開催された東京オリンピック・パラリンピック、そして、今年も豪雨災害に襲われ、当市をはじめ、近隣市町でも甚大な被害が出ました。これからは、今始まった自民党総裁選挙で新しいリーダー、総理大臣が決まり、その後、衆議院の国政選挙、年が明

ければ本市も市長、議員の選挙が控えております。話題には事欠かないところでございます。

ところで、2020東京オリンピック・パラリンピック、実際は2021年ですが——に関して言えば、無観客という前代未聞の事態で、競技をする選手たちの姿には心打たれるものがありました。オリンピックという形は今後検証され、ある意味、歴史に残る東京大会だったと言えると思います。

また、天災は忘れた頃にやってくるということわざがありますが、忘れる間もなく今年も各地に甚大な被害が出ました。私自身、2年前にも浸水被害に見舞われた古くからの知人宅へ今年も後片づけに行っていました。本市も多くの土砂災害等が見られ、早期の復旧・復興が望まれるところでございます。ただ、人命に関する被害がなかったのは救いだと思います。これらは地球温暖化による異常気象、気候変動、気候危機の影響であると考えざるを得ません。

また、もう一つの災害である新型コロナウイルス感染症の流行も、人類への警鐘だと思います。人流を減らす、人との接触を減らす対策は、人の動きで今の経済社会が成り立ってきたことを考えれば矛盾することであり、もう一度社会の在り方を考え直す必要があり、私たち一人一人が将来のため、子どもや孫たちのために考えなければならない大きな問題、課題を突きつけられていると考えております。

そこで、まず初めに、新型コロナワクチン接種についてお尋ねいたします。

接種状況については、これまでも議員の質問でお答えいただいておりますので理解しております。また、今後の接種予定はどうなっているかについてお尋ねいたします。

再質問と以下の質問は質問席にてお願いします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口忠孝議員の質問にお答えをしたいと思います。

本市における新型コロナワクチン接種の状況と今後の予定についてのお尋ねでございます。

ワクチン接種につきましては、医療機関での個別接種及び集団接種の2本立てで実施をしてまいりましたけれども、集団接種につきましては、ワクチンの供給状況を、また接種の進捗を鑑み、市内の医療機関と協議を行い、9月2日までとして、現在は個別接種のみでの対応ということになっております。それにつきましては、全戸配布により周知を行っているところでございます。

接種の対象者、12歳以上の総人口ということで2万3,410人に対し、9月21日9時現在の最新の数字でいきますと、1回目が1万8,030人、率にして77.0%、そして、2回目が1万6,318人、率にして69.7%でございます。高齢者に関しましては1回目が96.1%、2回目が94.6%ということで、ほぼほぼ受けていただいているという評価でございます。これは、ひ

とえに医療関係者、医師会、そして歯科医師会、薬剤師会の3師会の御協力、そして現場の奮闘、いろいろあってなし得た数字だというふうに思っております。改めて感謝を申し上げるところでございますし、また、市民の皆様、希望する方全てに、引き続き接種を呼びかけてまいりたいと考えております。

今後のワクチンの供給につきましても、9月前半の第13クルの分配がなくて、9月後半の第14クルの配分が95バイアル、570回分ということになっております。これから国、また県に対しても、引き続き行き渡るようにワクチンの供給についても要望してまいりたいと考えております。

以上、山口忠孝議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、再質問をさせていただきます。

現在、感染者の数も、この質問を出す8月の時点ではまだ流行が大きくなっていたんですけど、9月に入りまして大分感染者の数も減ってきておるところでございます。また、嬉野市の接種状況も、先ほど市長の答弁の中でありましたように、1回目が77%、2回目が69.7%と高い接種率を示しております。国のほうでは50%を超えたということで、いろいろ今後のことが話題になってきております。

それで、高齢者の方はほとんど接種を済ませておられますけど、今後は残りの若い方ですよ、この方たちにどういう形で接種をお願いしていくか、その辺のところは私も——都市部と比べたらこちらのほうは人口も少ないですし、高い接種率が見込まれておりますけど、今後どのような——今個別接種をされておりますけど、また先日、10代以上でも1回目が35%、2回目が14.七、八%、20代でも50%ぐらいの接種率ということを答弁されておりますけど、この方たちに向けて、今後どのような形で接種を促進されていくのか、どのように考えておられるか、その辺のところをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、高齢者についてはかなりの接種率になっております。

今回の新型コロナワクチン接種というのは、御存じのとおり任意の接種でございます。この接種券を送るときにワクチンについての説明の中で、副反応等とかも当然ありますし、ワクチンに関する情報もお伝えはしておりますけど、やはり行政としましても、より多くの方に接種していただくのが今後の——終息まではいかないと思っておりますけど、新型コロナウイルス

スの感染拡大の防止につながると思いますので、今全体で1回目が77%と出ておりますけど、そういった状況を見ながら、ワクチンが10月の前半までに12歳以上の8割の2回分が全国的に供給されておりますので、その後、ワクチンの数も関係してきますけど、その状況を見ながら、若い世代の接種率等を見ながら、各種媒体を活用しながら、接種の勧奨を場合によっては行っていく必要があるのかなと思います。その効果とか副反応とかの情報についてはホームページで随時流して、分かる情報はおつなぎしていきたいと思いますし、その効果についても当然各種媒体を活用しながら流していきたいということで考えております。

ただ、これについてはあくまでも本人が接種するかしないかの判断は、接種券を配るときにいろんな説明書を配布しておりますので、それを見ながらの判断になるかと思っておりますので、強制はできません。ただ、努力義務がありますので、そこら辺りを勘案して今後の接種状況を見ながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、今、課長のほうから答弁がありましたけど、12月までのことですが、ワクチンの供給数のほうは問題ないと考えてよろしいですかね。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、今のところは10月中旬までに12歳以上のワクチンの2回接種ということで、本市についても約8割の分についてはワクチンが来ているものということになっております。

ワクチンですけど、今のところ特に市民の方から接種ができないとか、そういった問合せはあっておりませんので、恐らく希望される市民の方については、今は個別接種のみですが、予約ができているものということで思っているところです。

ただ、繰り返しになりますけど、今後の接種率を見ながら、どのような勧奨ができるのか考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

もう一つお尋ねしますが、今個別接種を各病院のほうで申込みを受けてやっておられま

すけど、時間帯ですよ。これはやはり病院の営業時間のみでされておられるのか。逆に言えば、若い方は仕事があって、その後には時間が取れないとか、休みの日にしか時間が取れないとか、そういう方もいらっしゃると思いますけど、その辺のところは考慮されているかどうかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

昼休みとかも12時から1時まで接種をされているところもありますし、土曜日にも対応されている医療機関が市内に5か所あります。接種できる市内の医療機関の一覧を出しておりますので、また、ホームページとかでも周知をしておりますので、そこを見ながら、土曜日は対応できる医療機関が5つありますので、その中でどうか接種をしていただければなど思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私たちは早めに済ませておりますので、これからどんどん若い方の接種率を高めてもらいたいと思っております。

もう一つお伺いしたいのは、学校関係のことでお伺いいたします。

まず、学校関係で、小学校、中学校の職員の方たちは全員接種を済まされておるのかどうか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

接種についてはあくまでも任意でございますので、校長たりとも全部把握する状況ではございません。

ただ、嬉野市は教職員、それから給食センターの調理員の方には、6月十七、八日頃に先行的に接種をしていただいております。そういう方あたりについては各学校で把握しているところでありませけれども、あくまでも任意接種でございますので、私のほうからいけば、大方の、数値に出てきている8割程度の先生方はしていらっしゃるというのがあります。

それから、他の地域から嬉野に来られている先生もいらっしゃいますので、そこら辺で嬉野が一番早かった状況でありますけれども、他地域は随分遅れてやっと終わったという方あたりの情報等はあっているところではあります。ですから、名簿ごとによりきっちりという状態で把握は

していないという状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、教育長が答弁されましたけど、よその市町から、これは多分、住民票がある各市町から接種券が来て接種を受けられるようになっていきますので、教職員の方も積極的に——今学校でも子どもたちの感染予防に対していろんな取組を予算も使ってされておられますので、ぜひそういうところもしっかり指導というかな、任意接種ですので強制はできませんけど、責任を持ってやっていただきたいと思います。

そして、子どもたちの接種に関しては12歳以上ですね。その辺のところは、指導というとおかしいでしょうけど、どのような取組をされておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

児童・生徒への新型コロナワクチン接種についてということでお答え申し上げたいと思います。

12歳から15歳の小・中学生でございますけれども、嬉野市内でも接種を始める時点で一番私どもが配慮しているのは、偏見とか差別などが無いような指導ですね。一口で言うと、心の教育とでも申しましょうか、そういうものに力を入れております。

それと同時に、様々な理由によりワクチンを接種できない方もいらっしゃるわけでございますので、そういった意味では正しい知識といたしまししょうか、分かりやすく説明をするというふうなことでしておりますので、あくまでも最終的には保護者の任意と、本人さんの任意ということで、学校が子どもさんについて一人一人を把握すると、数値を聞いたりということはないように指導しているところでございます。

以上お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、12歳以上の方は多分保護者の同意が必要だと思いますけど、保護者に対してもそのような形で説明をされておられるのか、いかがですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校通信あたりでも通知を出しておりますし、教育委員会名でも出しておりますので、保護者にきっちり届いているものというふうに思っております。

以上お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

差別とか偏見とか、そういうものには多分注意はされるでしょうけど、やはりこのワクチンの効果、学校でもせつかく取組をいろんな形で予算も使ってされておられますので、子どもたち自身もそういうふうなことに積極的に取り組むように、そういう形で今後もお願いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校のほうでのワクチン接種については、マスコミ等でも出てきておりますので、そういう指導については既にしてきておりますし、今後もしていくつもりでおります。

ただ、最終的には保護者の判断でされるわけですので、そこについては学校が入る隙間というんでしょうか、限界がございますので、個人個人の判断でされるというふうに思っております。

以上お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

もう一つ、中学3年生の受験生に対しても特別に取組というか、そういうのはなさっておられないのかどうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

受験生といいますと、中学3年生が受験生になるわけでございますので、そういった方あたりの御家庭もあろうかと思っております。

そういった意味で、今の新型コロナワクチンの状況からすれば、いろんなマスコミ等の状況あたりでも、親さんの判断でされるべきでありますし、一旦風邪症状等が出られた場合には欠席にならないというようなことで、何ら進学関係には影響を及ぼさないというふうなことも含めて、子どもたち自身、保護者の皆さんにも連絡をいたしておりますので、今後もそういった指導を強めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

中学校、小学校ではクラスター発生の話は聞いておりませんが、県内でも夏休みにある高校ではクラスターが発生したということが報道されておりました。中学生にしても部活とか、対外的に接触する機会が多くありますので、その辺のところも本人たちの——今この新型コロナウイルス感染症に関してはワクチンしか——注意はしますが、ワクチン接種が一番有効な手段だと聞いておりますので、今、嬉野市においては都市部と比べたら感染状況もそう高くないですので安心はしておりますが、今後そういうところも学校のほうでも現場のほうでもしっかり取り組んでもらいたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

既に教育委員会あたりでも、御家庭用に3密を避ける方法ということで、こういうのを配ったりしております。（資料を示す）嬉野市内の「新しい生活様式」というのを、これはずっと前から引き続いて指導してきておりますので、今回補正予算でお願いしている部分は、学校でクラスターを出したくないというふうなところで、マスクを外す場面では特に注意をしていこうということで、水道の蛇口の自動化、レバー式をお願いしております。

そういうことから、学校でクラスターが発生したら、やはり一定のいろんな状況が出てきますので、今後出てこないような形で感染の予防策の徹底を引き続きやっていきたいと思っております。

以上お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

嬉野市は先ほど申しましたように感染状況も落ち着いておりますので、そう心配はしていませんが、今後ワクチン接種に向けては、さらなる努力をしていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。災害対応とその影響についてお伺いいたします。

毎年のように豪雨災害が発生しておりますが、今回、議会でも各議員から質問があつておりましたが、避難所対応や災害復旧対応のマンパワーは足りているのか、その辺のところをまずお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

先ほど増田議員からの御質問でもございましたけれども、マンパワー不足というのはこうした大きな災害に見舞われました際には特に感じるころはございます。9月1日付をもって災害復旧のための組織変更、農林整備課の設置をいたしましたとはいえ、総数が変わったわけではございませんので、無論これで十分というわけではないと思っております。

また、このたびの災害対応に関しましては、災害救助法の適用を受けるに当たりまして、佐賀県から多方面での支援をいただいております、業務上の支援のみならず、人的支援も含めて検討を今現在もしていただいているところで。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

これから復旧に向けていろんな予定が計画されると思います。今回、災害箇所が多数出ておりますので、特定のところということではできないでしょうけど、どういうところを重点的に、一遍にはできないと思いますので、順序立てて、どういうところを先にやっていくのか、優先順位をどのように考えておられるか、まずそれをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

災害復旧事業の今後の展開という御質問だと思いますけれども、災害復旧事業というと、国庫補助を活用した事業というのは国の査定があります。そこに向けて今逐次準備をしておりますが、それ以外にも国庫補助に係らない災害復旧事業につきましては、補正予算でもお願いしましたように、単独でできる事業については、予算が通りましたらそこら辺も速やかに行っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

国庫補助とか県の補助をいただいて災害復旧事業をするのは、大体どのくらいの期間というかな、今後の予定、年内に計画を立てて、来年度ぐらいになっていくのか、その辺のところは少し分かれば——全部が全部はあれでしょうけど、その辺のところは分かりますか。予定というか、その辺のところ。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほどの答弁でもございましたように、今現在まだ査定の日程が決まっていないというような状況でございまして、査定が終われば速やかに工事の着手と、発注という形にはなるかと思いますが、まだ日程がはっきり決まっておきませんので、現段階においてははっきりした回答はできないというふうに思っております。

ただ、今回、路線数も、被災した箇所もかなり多うございましたので、今年度中に全箇所を完了するというのは非常に厳しいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今、建設課長も言いましたように、まだ査定の日程が決定しておりません。うちのほうも農地、水路、今報告が多数あっております。査定の分は12月いっぱいには申請をするということで、多うございますので、工事着手というのがすぐにはできないかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

被害を受けて報告がまだ出ていないところももし今後出てきても、それには対応してもらえるんですね。あちこち見て回られたと思いますけど、それ以外にまだ漏れているところがあったりした場合は、今後その分も加えてできるんですね。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市道関係については、既に箇所数については確定をさせて報告はしております。

したがいまして、今から新たに出た被災箇所においては、一般財源、市の単独費等で対応せざるを得ないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

現在、行政区長からこちらのほうに提出をしていただいた件で、自己負担金等もありますので、また、小災害の場合は該当する、該当しないがありますので、その辺に関しては区長を通じ報告するようになっております。先ほども言いましたように、12月まで、何とか査定に間に合えば、漏れがあった場合は連絡していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、今回大きな被害が出ておりますけど、今後、財政や市政運営、まちづくりに災害の影響が出てこないか、その辺のところを市長はどのように考えておられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

影響は当然出るものだというふうに思っております。災害の多発する時代にあって、これは災害を受ける前から構造転換を迫られていた部分があったと思えますけれども、今回被災してしまった以上は、やはりそれを早く進めていく、事前防災、また、ソフト面での避難体制とか、緊急の対応も含めた庁舎内の連携、関係機関との連携というものも、相当にその辺は予算を伴う部分も出てきます。

また、今回、塩田川の本流については先人の努力もあって氾濫を免れたわけでありましてけれども、支流域の内水氾濫対策というものも、これは流域全体で取り組んでいく、上流の嬉野の虚空蔵山、それから岩屋川内、吉田のそれぞれの源流から、そして、下流の塩田地区まで、そこが一体となって防災対策、それから、ある意味ではハード整備の中でも地域間の調整というものも必要になってくると思えますので、その辺も含めて、相当に考え方、そして予算面、いろんな面で影響が出てくるであろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

財政課長にお尋ねいたしますけど、こういう災害のときは特別に基金を取り崩したり、いろんな形で補正を組まれてされると思います。また、国とか県の補助金をお使いになられると思いますけど、そういうことに関して、市の財政に関しては問題はないのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

災害復旧事業は、まずは財政面としては最優先する必要があると考えております。先ほどおっしゃったように、当然、国の事業、県の事業、そういった補助金、また特別交付税など要望しながら財源を確保していきたいと思っております。

ただし、その前段としては財政調整基金の繰入れも必要かと思っておりますけれども、財政調整基金も無尽蔵にあるわけではありませんので、今後は災害優先を考えながら財政計画の見直し、また既存事業の廃止なども考えながら、災害復旧へ財源を振り替えて、健全な財政運営も引き続き行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長の答弁や市長の答弁の中に災害復旧を優先的に取り組んでいくという答弁がありましたけど、予算の中でも今すぐ——予算を立てられるときは全部必要で予算を立てられるんですけど、優先的に災害のほうをやっていくと、これは少し先でもできることであるからちょっと先延ばしにしようとか、そういう財政のやり方を、少し先に送るやつも出てくると考えてよろしいですか。

例えば、いろんなシステムとかそういうのを、こういう時代ですので、AIとか、いろんな機器関係が大きな予算を使って取り入れておられますけど、災害復旧を優先するために、その予算を先延ばしにするとか、そういうことは考えておられるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先延ばしするものがあるのか、主に国の国庫補助とか、そういったものを受けるものに関してはやはり消化をしていかないといけない部分もあると思いますけど、市の単独事業の中では先送りをする事業もあるだろうというふうに思っております。

ただ、先ほど御発言の中でいただいた庁内の業務改革ですね、ICTを使ったAIOCRとかRPA、これについては、まさに災害とか今後の事前防災も含めたところで、不足するであろうマンパワーを補う重要な事業でもあります。そういった意味では、その部分はむしろ加速をしていくという考え方に立つのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。ポイントカード活用事業でございます。

これについては、先ほどの増田議員のほうからも質問がございました。これは7月12日でしたか、臨時会で提案されまして、臨時会で1日かけて審議をされまして可決されたところでございます。私は、この事業を考えられたところは、いろんな思いがあって今回企画されたと思います。そのことを私も理解しまして、臨時会では賛成したところでございます。

それで、私もおととい資料が送ってきました。以前はポイントカードを持って申込みに行くということを考えられておったけど、今回郵送でされるということで、考えてみたらそうされたほうが助かるなと思います、行くのが面倒というのがちょっとありますので。

ただ、その分の経費、書留で送って、また多分書留で送られると思いますけど、今回その分にかかる経費は大体どのくらいを見込んでおられるのか、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、全体的なお話で申しますと、現計予算、計上している予算の中で対応してまいるといって考えております。

当初予定していたものが業務として不要になった分につきましては、郵送料の費用に充てたいということで、書留の金額については幾分高うございますので、200万円から300万円ぐらいの費用がかかるものかなというふうに想定をいたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

費用がちょっとかかりますけど、ただ、以前、ポイントカード活用というか、経済対策ですよね。よその市町でも商品券、プレミアムがついたやつを一律に2,000円とか3,000円とか配って、簡単に使えるやつをとという話もありますけど、今回の事業は地元の中小企業に対して支援するという意味を込めてありますので、私もこの企画はぜひしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

そして、7月の時点では三十何店舗でしたけど、今は60、増やして、頑張ってることには敬意を表したいと思えます。そして、今後、まだ10月までありますし、その後もあるか分かりませんが、その後も増えると理解していてよろしいのか、また頑張ってるから、大体最初は100店舗ということを目指されておったと思えます。その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

市の予算で準備しましたタブレットがまだあと二十数台ございますので、まず、これは全部配布ができるように新規加入の促進を取り組みたいというふうに思っております。

また、タブレットが全部はけてしまっても、議員御発言のとおり、市内経済をしっかり回していく仕組み、また、市内の各個店の魅力を発信していただいて、市民の方がより身近なお店ということで消費行動を行っていただくという趣旨で今回取り組んでおりますので、そういうふうな展開にずっと回転が進んでいけばよろしいかなと理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今回の9月の補正予算にもチャオシルにポイントカードの予算がついておりましたので、チャオシルにそういうポイントカードに加入される前に、これは最近、加盟店舗数の増えたやつは後から頂きましたので、そっちをもっと優先的にしたらいいのになと考えておったんですけど、今回、先ほど増田議員への答弁の中でも初期費用の免除ということが出ておりましたので、私もそういうことを今回言おうかなと思ったんですけど、事前にそういう話が進めておられましたので、私もそれくらいのことはやってもらいたいなと思っておりました。ぜひこの事業が市民のため、事業者のためによりよいものになるようにしっかり取り組んで

もらいたいと思います。

最後の質問に移ります。観光についてお尋ねいたします。

観光は嬉野市、嬉野といえば観光地ということで大きな産業であり、また、市民にとっても嬉野のイメージをするところで、これについて少し、今後のコロナ禍の中で、こういう状況の中でどういう形で取り組んでいくのか、何点かお尋ねしていきたいと思います。

まず、インバウンドについて、私は思うんですけど、今こういう状況の中で、それでもやはりインバウンドの外国人の旅行者を対象に、そういうのをターゲットにするような取組を今後も続けていかれるのかどうか。

これは決算のときもまたお尋ねいたしますけど、昨年もそういう取組が一つありました。それで、今後も一応その取組というかな、そういうのを頭の中に入れて今後の観光政策の中に入れていかれるのかどうか、その辺をまずお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

訪日外国人旅行者、インバウンドについて、今後のお尋ねでございます。

確かに、新型コロナウイルス以前の状況は、インバウンドが活況を呈しておりました。韓国、中国を中心に年間十二、三万人の方が宿泊をいただいているということで、特に嬉野温泉は人気の観光地だったようでございますので、そういった客室の稼働率向上には貢献をしていたということでございます。ただ、新型コロナウイルス直前の韓国の対日感情の悪化、それからまた、その後の新型コロナウイルスによる人流のストップということでゼロになったわけでございますので、我々としては戦略そのものを根底から見直さなければならないというふうに考えております。

新型コロナウイルス以前に顕在化していた問題として、数多くは来ていただくんですけども、1人当たりの観光消費額という指標で見れば少なくなっていた、年々下がっていた傾向にもあります。つまりこれは、海外からせっかく来ていただいたのに地域内で消費をしていただいていないということを示すデータだと思っておりますので、今後、インバウンドはどちらにしても少しずつその対象国が拡大をしていくと思っておりますので、以前のように一気に団体客を引っ張ってくるとかいう考え方ではなくて、本当に嬉野のよさというのは日本のよさを凝縮したところだと思います。焼き物であったりとか、お茶であったりとか、温泉、川並みの景色、こういったところを併せてプロモーションしていく、そういった意味では、日本の価値、嬉野の価値を理解していただけるような発信の方法、また、そういった国の皆さんと一緒にこの地域に求められるものを探っていく、そういった試みをしていきたいと思っておりますので、インバウンドに力を入れていくことには変わりはありませんけれども、力の入れ

方は変えていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そのインバウンドの代わりに、昨年から新型コロナウイルスの感染状況が大きくなってきたときに、マイクロツーリズム、今はあまり聞きませんが、そういう言葉が出てきて、外国から客が呼べないなら国内の方を呼ぼうということで、そういう言葉が出てきていたんですけど、果たしてそれで——マイクロツーリズムという言葉はきれいなんですけど、それが本当に嬉野の観光につながっていくのかどうか。今までは大きい器になって、それはちょっと小さくせんといかんでしょうけど、その辺のところをどういうふうにご考えておられるのか。

これは今、マイクロツーリズムのことに関して言えば、来年度の新幹線の開業ですね、嬉野温泉駅の開業、そのことにもつながってくると思いますけど、その辺のところはどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このマイクロツーリズム、特に新型コロナウイルスで都道府県をまたいだ移動が制限される中において、やっぱり近場志向というものがあまして、また、佐賀県の独自の支え合い、また、嬉野市としても行った県民限定のキャンペーンとか、そういったところでかなり地元——地元だけれども今まで実は行ったことがなかったというお客さんがたくさん、特に旅館の宿泊についてはあったというふうにご考えております。そういった意味では、近場志向に対応する観光地づくりというものも大事だと思っております。近場であればあるほど虚飾に飾られたイベントとかは意味をなさないというふうにごしておりますので、そういった本物志向のコンテンツづくりが必要だと思っております。

金曜日に地元新聞のタブロイド紙で塩田津の特集がございました。それを受けて、日曜日の朝市をちょっと見に行ったんですけれども、本当に多くの方がこんなに新聞を見て、そしてまた、塩田津の地元の方もこんなに朝市でにぎわいがあるとは知らなかったというようなこと、いろんな声を伺いました。

やはり地元の価値を再発見することで、この地域に住んでよかった、この地域に生まれてよかったという気持ちを育てていく、いわゆる市民としての誇り、シビックプライドを醸成していく上でも、このマイクロツーリズムというものにもっと力を入れていくべきだろうと。これはインバウンドと併せて、矛盾するものじゃないと思っておりますので、それは戦略の中に組

み込んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今のマイクロツーリズムとインバウンドに関して観光戦略統括監に、国交省のほうからお見えになっておりますので、そういうところもいろいろ考えて、本省のほうでそういう取組を、いろんな形で各地方に国の施策を、各地区に出向いてこういう形で今回もされていると思います。

何でこんなことを言うかという、未来技術社会実装事業に嬉野市の提案が選ばれたとあります。これは国交省の事業の提案かな。それで、これはどういう形で——これはもっと詳しく書いてありますので、事業自体いろいろあると思います。

それでまず、観光戦略統括監にはインバウンドとマイクロツーリズムについてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

先ほど市長からも答弁を申し上げましたことと重なる部分もあるかもしれませんが、インバウンドに関しましては、消費額はそれぞれの国、地域の市場ごとによって変わっております。韓国の消費額というのは市場の中でも非常に低い国でございます。そういう点からしても、また、嬉野の魅力をそれぞれの市場に合ったセールスであるとか、また取組であるとかということをやっていくということは、現在はまだ渡航制限が続いておりますので、そういう点では渡航制限が解除になってからの話ではございますけれども、インバウンドがこれからますます増えていくという趨勢は新型コロナウイルス後は出てくると思いますので、そういう点ではターゲットを絞ったインバウンドというのは非常に有効であるし、嬉野市にとって進めていく必要があると思っております。

また、マイクロツーリズムに関しましては、この地域のことをまだまだ知らない観光客も今回たくさんおられたというのが分かりましたし、実際にこの地域に来られる方の多くは佐賀県内のお客さんが従来から来られていたということもございます。そういう点では、マイクロツーリズムから始めて、新型コロナウイルス後を見据えてさらに地域を徐々に広げていくという取組は日本各地でも行われておりますし、嬉野でも取組としては適切だろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この未来技術社会実装事業、これは8月30日の新聞なんですけど、嬉野市が昨年度提案して採択されて、これに取り組んでいくということになっております。いろいろ事業があつて、これは新幹線の開業に合わせていろんな取組を考えておられると思います。

今こういうコロナ禍で、旅行とか、そういう業界、観光地は特にどこでもそうでしょうけど、厳しい状況に置かれている中で、来年度にこういう形で嬉野の新幹線の駅が開業して、こういう言葉を言ったら失礼かも知れませんが、こういう取組が大丈夫なのかと。今までの考えで開業に向けていろんなイベントをしているいろんなお客を引こうとしても、こういう状況ではなかなかみんな浮き足立って来れないんじゃないかなという危惧を私はしているんです。そこには何が重要かという、嬉野のそういういろんな取組じゃなくて、まちの魅力というかな、そういうものがなければ、最終的にはやはり市民の皆様もそうでしょうけど、お客様に選ばれないんじゃないかなと。こういう実験も大事でしょうけど、そういうまちづくりを、そういうところもしっかり市民の皆様にも市のほうからもいろんな提案をして、お互い協力してしないとなかなか難しい。行政がこのような未来実験をやっている、結局、市が何をしようとしているのか、国が何をしようとしているのか、正直我々は見えないところがあるんです。だから、その辺のところをしっかりと市民のほうに説明していただいて、こういう魅力を発信したりとか、そういうところをしっかりと出してほしいと思いますけど、いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

未来技術社会実装事業につきましては、どういうものかというのを分からないまま進めてもあれなので少し説明をさせていただきますけれども、駅前を中心として新しい近未来の技術を積極的に導入を図っていくという中で、例えば、嬉野を訪れた方でも、温泉に宿泊して、お茶の産地とか、焼き物があると知らなかったとか言われることも間々あるわけでありまして。そういった意味では、旅館を目がけて来る人が増えてきた時代も影響しているのかなと思うんですけれども、そういったバーチャルリアルティー、バーチャルモールを駅前につくることで、例えば、お茶畑であったりとか、志田焼の里の博物館のああいう窯焼の原風景を見ながら、手元にあるお茶であったりとか、焼き物であったりとか、そういったものを手に取って買っていただくというような強い購買意欲を引き出すための技術導入を図っていくというものもございまして、また、温泉街、それから周辺の茶畑も含めたところでもございまして

ども、観光地が点在をしているということでございますので、駅とそこをつないでいく自動運転の技術車両の導入も視野に入れながらやっている、そういったものでございます。

そういった意味では、先ほど答弁の中で申し上げましたとおり、これからは本物志向でなければならぬ。いわゆる虚飾に飾られたイベントで1万人集めました、2万人集めましたといっても、この地域経済に与える影響というのは極めて限定的なものになるだろうと思っております。そういった意味では、日常の、ほぼ365日持続可能な形でこうした何か面白いことをやっている、これを近未来技術を用いて実現しようとするのが本事業の目的でございます。

そういった意味では、市民の皆様の協力なしにはこの事業はなし得ないというふうに考えておりますし、既にお茶を生産されていらっしゃる方とか、また、そういった地元の商工業、飲食の方ともこの事業を進めていくに当たっては協議をさせていただいているということでありますので、議員の御懸念はよく分かるところでございますけれども、一層皆さんに分かりやすく、そして巻き込んでいくというような姿勢で臨んでまいりたい、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

よろしく願いしておきます。

また、やはりシビックプライド、自分たちのまちに対する市民の誇り、市民が自分のまちに誇りを持つということが観光につながると思うんですよ。そういうところを、ぜひ今後も市民にアピールしてやっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりますけど、執行部におかれましてはいろいろ課題山積ですが、しっかりと対応していただきたいと思います。応援します。

終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで議場の換気のために11時20分まで休憩いたします。

午前11時7分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号6番宮崎良平議員の発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。議席番号6番宮崎良平でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、これより一般質問に入らせていただきます。傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しい中傍聴いただき、誠にありがとうございます。

さて、8月の豪雨災害により被災された皆様方、また、現在も避難を余儀なくされている皆様方におかれましては、心よりお見舞いを申し上げます。

私ども議員一人一人も、当然、行政においても、毎年のように起こり得る自然災害において精いっぱい対策は講じているものの、まだまだ目が届かないところも多々あるかと痛感しております。今後の対策として、被災した経験を基にさらに力を入れながら、ハード面、ソフト面共に対策を講じていかなければいけないとお誓いしながらも、必要になるのが地域の力、また、個人の力ではなかろうかと思っております。まずは日常から地域で、また、家庭でも防災についてさらに関心を深めるとともに、ハザードマップの確認、避難所の確認、命を守る行動の重要性を意識し、また今回、当たり前前に水が流れる場所に水を流すために、地域の川の溝の定期的な清掃とか、各家庭の用水路とか排水路、こういったところの定期的な清掃、こういうものの積み重ねというものが大きな被害を防ぐものと、今回の災害で改めて感じました。自助・共助・公助という役割をしっかりと果たすこと、大切な身近な方の命を守るために心がけてまいりたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回は大きく分けて3つの質問を上げております。

まず1つ目は、災害等で被災した軽微な市道等の補修について、次に、収束の見えないコロナ禍と豪雨で多大なる被害を受けた基幹産業について、そして、市長の1期4年間の総括と進退についてを上げております。

それでは、ここ数年、未曾有の豪雨災害に見舞われている昨今において、嬉野市においても相当数の被害が発生しております。そのような中、行政においては災害復旧に向け全力を挙げ力を注がれていることは理解はしているものの、被災箇所が多数になることから、復旧まで時間を要することが多々ございます。

今回も、林道等は専決により予算化されているものの、復旧に向けたスムーズな予算編成、執行のために公共性の判断基準や復旧作業に係る労賃、材料費の基準を明確に定めるべきではないだろうかと考えております。

まずは以上を壇上にて伺い、再質問、その他の質問においては質問者席よりさせていただきます。それでは、よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の質問にお答えをしたいと思います。

今回の被害箇所、被災箇所についての補修に関連してお尋ねをいただいております。

この市道についての復旧事業に係る委託費、工事請負費は、公共の単価によって積算を行っております。予算編成等の時間の制約を受けることはございますが、あくまで公共事業としての透明性を確保してスムーズな進捗を図っていくということになります。

しかしながら、近年毎年この災害が起きるということでもあります。であれば、それを想定して、今後事業者と、そしてまた、私ども市民のニーズをしっかりとすくい上げた上で、今後、防災に強いまちづくり、復旧体制を迅速に図るにはどうすればいいのか、最善解を導くべく努力をしてみたいというふうに考えております。

そういった意味では、一つの基準をつくっていく、新たに設けていくということは非常に重要だというふうに考えておるところでございます。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

前向きな御答弁ありがとうございます。そうなんですよね、ただ、そういう中で、当然これは安全性とか及び道交法等も絡んでくると思うんですね。

そういう中で、市道の大がかりな工事等はちょっと難しい、厳しい、そこら辺は重々理解はしているんですよ。しかしながら、道路脇の軽微な補修とか及び市道に係るのり面の崩壊、土砂の撤去、また、応急処置等というのは、生活道路の維持及び2次災害の回避という観点から見るとすごく大切なことでもありますし、また、地元の方々が一番よく分かっていると思うんですね。

ちなみに現在、また、これまでもこのような地元へ委託をされているというか、そういうことが委託されている経緯というものがあるんでしょうか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

過去に地元のほうに市道関係については委託をしたという実績はございません。

ただし例えば、道路自体は安全性の確保が物すごく大事だというふうに考えておきまして、それ以外、確かに議員おっしゃったように、土羽とか、そういうところでは、何か少し手を加えたい、コンクリートを打ちたいとか、そういったところはいろんな現場がありますので、そこは個々に御相談をいただいて、材料支給をするとか、そういった対策は講じたことはご

ざいます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そうなんですよね、私の地元も多分あったと思うんですけど、そういうことが多々これまでも出ていると思うんです。

そういう形で以前からされているところがあるわけですけど、これも2の質問ですね。市道等にかかるかぶり木の剪定や草刈り、または側溝の清掃作業などというところも、こちら辺も含めてのことですけど、これはこういったことも各行政区に委託業務することができないのかということですね。

それと、これはもちろん各行政区においては若干温度差というものもあると思うんですね。だから、手を挙げているところだけという形になるんでしょうけど、ちなみにこれは現在、明確な基準というものが果たしてあるのかどうかというのを、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

実際、市のほうで建設業協会さんとか、そういったところから見ると、業務委託をしまして、約5名の方が作業員として通常業務に入らせていただいております。基本はそういう形でその作業員さんに対処をしていただくというような形を取っているところでございます。

あと、地元のほうに委託ということでございますが、市道の路線も約六百十数路線ございますし、いろんな状況が変わってくると思いますので、なかなか一律にどうするというのが非常に難しいなというふうに考えているところでございます。

今、市道もしてもらっておりますが、自分の生活道路ということで、本来地元で自助で草払い等は行っていただいておりますが、非常にそこは感謝しておるわけですが、それを委託というふうになりますと、あと保険とか、そういったもろもろを考えれば考えるほど、いろんな問題がちょっと出てきておりますので、今現在はそういう委託という方法はちょっと考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。現在は地域から何となく相談があつて何となくお任せしているというところがちょっとあるわけじゃないですか。材料費が要るんだったら材料費渡してとかという形で進めていっている現状であつて、やっぱりこれは明確に基準を定めるという形にしないと、仮に市役所の担当の職員が替わる、行政区においては、要は区長さんが替わる、こうなつたときに、何かスムーズな執行は可能なのかなと思うわけですよ。家の前とかなんとかは当然、自分たちで自助でやりますよ。ただ、そうじゃないところ、要は市道のちょっと上のほうとか山のほうで行って、そこの草刈りは地元でやりますよとかということもあるわけじゃないですか。こういったことも含めて手を挙げているところだけになるんでしょうけど、そこら辺の何か明確な基準というものをある程度決めておいたほうが、特にこだけ災害が多かつたりなんかするときでもありますし、今後のことでしょうけど、スムーズな執行というのが可能になるんじゃないかなと思うんですけど、そこに関してはちょっといかがでしょう。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

確かに、基準を設けるというのは大事なことだというふうには思っております。

ただ、先ほども申しましたように、いろんな路線が、状況がございますので、基準というものを定めるのがかなり難しいかなというふうに考えております。

ただ、議員おっしゃられていることも重々承知しておりますので、これにつきましては、こちらのほうでもちょっと研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

直接的に、これは市民サービスの向上という形で反映されることだと思うんです。そういうこともありますし、災害時においても素早く対応ができるということも含めて、ぜひともここをしっかりと基準を定めていただければなというふうに思っています。

ただ、実際にこれをやるとなったら、多分、行政区全区長さんたちに、全ての方々にしっかりとした周知と理解というのにも必要になってきますでしょうし、そこら辺を含めてちょっと考えていただきたいなと思っております。

それでは、1問目はこれで終わります。

そして、次の質問に行きたいと思います。

収束の見えないコロナ禍において、先ほども質問出ていました、豪雨による多大な被害を受けた基幹産業、また、それによる職員の業務過多の中での影響についてですが、まずは1、

これは、長期化しているコロナ禍において、基幹産業でもある観光業、茶業、農業に光が見えてこない中、今回、豪雨災害も発生しました。今後、市としてどのように乗り越えて、どのように構想を持ち、施策として打ち出していくか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えします。

まず、観光についてですけれども、御存じのとおり、佐賀県では今月12日、まん延防止等重点措置が解除されましたけれども、まだ福岡県をはじめ、関西圏、首都圏では、引き続き緊急事態宣言が継続しています。こういったことから、政府が進めていました「Go To トラベル」、これが一時停止されています。

また、昨日まで秋の3連休でしたけれども、温泉街のほうは少し人手が出ているように感じました。ですが、まだまだ厳しい状況が続いているのは確かでございます。

したがって、当面は、先週から再開されました佐賀支え愛宿泊キャンペーン——マイクロツーリズムでありますとか、期間延長された雇用調整助成金であるとか、時短要請協力金、こういった支援措置を活用いただきながら何とかこの難局を乗り切っていただければなとは思っております。

なお、嬉野市の観光面の課題としては、先ほども市長が申し上げましたとおり、消費額の伸び悩みでありますとか、また、地域が一体となって取り組んでいく観光振興体制、これが構築されていないといったことが挙げられると思います。

また、民間の調査機関によりますと、国内旅行の話ですけれども、佐賀県に宿泊した旅行者はほかの県に行った旅行者に比べてリピーターの数が少ないという統計があったり、また、宿泊した場所での消費額が低いといった傾向が見られるという調査結果などが出ています。

こういったことから、先週の答弁でも申し上げましたけれども、うれしの未来づくり塾という地域の人材育成を図る取組、これを行いつつ、また、現状を踏まえた観光戦略に取り組んでいきたいというふうに思っております。

観光は以上です。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

まず、農業の分でございますけれども、農業の分につきましては、近年、気象状況が、豪雨、または台風被災が頻発しているということから、経営に非常に大きな打撃を及ぼしているということでございます。

そういったことから、市としては、今後、気象状況に強い農業の確立が求められているということを考えておるところでございます。

具体的に申しますと、現在、風速50メートルにも耐えられるようなハウスや、また、水害に強いハウス団地の整備を取り組んでおるところでございますので、気象に左右されにくい施設園芸の振興に力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

茶業につきましては、この議会におきまして、お示ししました茶園基盤推進整備事業、あと茶園農道整備事業、既存の事業の50%から80%と災害時のかさ上げをしたところでございますけれども、今後の事業におきましても、既存の事業、そして、状況においては、こういった災害も限定しておりますけれども、該当になればこういった事業も対応していきたいと思っております。

また、市長の答弁にもございましたように、新型コロナウイルスについてはなくならないだろうということでもうまく付き合っていかなければいけないと思っておりますので、お茶の販売とか発信につきましては、オンラインとかネット、そういったものを活用しながら、今現在、産地協議会の事務局も承っておりますので、そういったところも活用しながら、うれしの茶の発信に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。観光業においては、我が市の観光政策の核としてちょっと進めていたインバウンド、先ほど山口忠孝議員からもございました、インバウンド観光という点では、今のところまだ見通しが立っていない状況じゃないですか。新型コロナウイルスの隙間隙間というものが、これを狙ったマイクロツーリズムという、これが若干主流になりつつあるということなんでしょけど、これもやはり限界があると思うんですね。やはり広域からお客さんに来てもらうということ、これこそが観光業本来のあるべき姿ということで私は考えますが、そこに関しては市長、どのようなお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

観光は、読んで字のごとく「光を観る」というふうに言うものでございますので、やはり地域の光を見に来ていただく、そういったものだというふうに思っております。

そういった意味では、先ほどのインバウンドのところの山口忠孝議員の答弁でも申し上げましたけれども、やはりこの嬉野というのは日本の良さというものが凝縮をされていると思います。ですので、こうした地域の光を見ていただくためにも、虚飾に飾られたイベントを乱発するのではなくて、この地域の魅力を磨き上げていく、それには、市民とともに歩む観光戦略が必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。まずは、じゃ、今後のことという形で進めていくと、順を追っていくと、世の中の流れとして、接種済み証明を提示した場合の「Go To トラベル」再開とかという声もちらほら出てきている中で、ただ、これも私は思うんです。今後一過性の観光地間のお客の取り合いみたいな形になるんじゃないかと思うんですね。

そういうふうな形で危惧をしているんですけど、うちとしては、来年新幹線開通でdestinationキャンペーン等もございまして、我が市としてはアドバンテージがあるので、競争に乗っかってもいいかなと思うんですけど、ただ、今後世の中の情勢がどのような状況であっても、ぶれない観光地の在り方というのを模索していかなきゃいけないかなと思うんですよ。芯は持ちながらも未来を見据えた順応性もある観光地を目指していくべきと考えていますが、市長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした議員御指摘のとおり、再開ということになればやはり競争ということにさらされるわけでありましてけれども、ある程度はやはり競争力を持つということは大事だと思いますけれども、その競争力を価格に求めるとか、そういったような、その後に長続きしないような戦略を取ると、地域がかえって疲弊をしてしまうということになるかと思っておりますので、その競争する指標を、やはり先ほどの地域の魅力を磨き上げるというところに求めて、より市民の方が多くの人に自慢ができるまち、そして、シビックプライド——市民としての誇りにつながるような観光戦略を立てていくべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

ちょっと先ほどの話をずっと聞きながら思っていたことがあって、先日私たち総務企画常任委員会の中で、佐賀県産業労働部の新エネルギー産業課の課長さんの大野さんという方がいらっしゃったんですけど、この方の講義を受けたんですね。そのときに、もうヨーロッパを中心に経済活動のルールが変わってきていると。融資や投資をするお金が、これはCO₂とか、こういったことをもう完全に気にし始めているということで、これまでみたいなCO₂を垂れ流してでも経済効率がよければいいという時代がもう終わっていると。今後、日本の産業活動とか市民活動にも影響が出てくるという、この言葉がずっと僕は頭の中に残っていて、世界の潮流であるSDGs、これの持続可能な開発目標の中で、目標達成に向けた観光分野での期待というのも明記されているんですね。これはいわゆる持続可能な観光、いわゆるサステイナブル・ツーリズムという、このキーワードがあるんですけど、これは今までみたいな、どんと人を入れて、どんと稼いでとかというようなオーバーツーリズムからの反省で、観光客の満足だけではなくて、観光地の経済、社会、環境への影響も考慮した観光の形という、いわゆる環境汚染とか自然破壊とか、こういったものにつながる商業化というものを避けて、地域の自然とか文化を大事に守ってそれを生かした観光地づくりというものでございます。今後このような取組をしていかない国とか地域というのは、もう淘汰されると言われています。

そこについてちょっと御存じかどうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いわゆるSDGs（持続可能な開発目標）、それを基に社会をつくっていくということで、国際的な潮流となりつつあり、それが観光の分野でも求められているということで、国土交通省、観光庁も、昨年、サステイナブル・ツーリズムに関する指標に関してのガイドライン、手引を公表しているというところでもあります。そこでは、確かに大量送客、そして、大量消費という社会からの脱却でなくて、地域の自然に親しむとか、あとはいろんな多様な人を受け入れるというところでは、我々、バリアフリーツアーセンターが主導になって、今まで観光客の客層として見込めなかった人までしっかり取り込んでやっているというような進んだ部分もありますし、また、地域の価値をよく理解してもらう取組があるかということに関しては、志田焼の里、塩田津とか、そういったところが、本物志向のコンテンツがありながら、なかなかそこはまだ改善の余地がありかなというふうにも考えていたり、既にできてい

ること、また、これから課題、検討が要するところもございます。そういった意味では、私たちもこのサステイナブル・ツーリズムの潮流に乗れるように地域を挙げて努力をしていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

前向きな答弁ありがとうございます。

では、この持続可能な観光というものにおいて、じゃ、今後どう行動するかということになるんです。

現在、グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会というものがありますよね。これが、オランダとオーストラリアに多分2つの認定団体が、ここが認める団体があるということなんです。協会があって、そこが認める認証団体というのがあると思うんです。そこが出している、持続可能な観光を実現するため考慮すべき指標とか、要素というものの国際基準が示してある。この国際基準というのが、提示するのに100ぐらいの項目があるんです。その100ぐらいの項目のうち、達成された数が多いほど、それこそ世界的な評価が高くなる。実際見てみると、日本の中では京都も入っていますし、あとニセコ町とか、ちょっと自然が多いところが入っているんですけど、僕がびっくりしたのは、白川町、あそこはお茶が有名なんですよね。白川町とか、本当に山深いところで基本的にはお茶と農業しかないんじゃないかということなんですけど、意外とそういったところも入っている。

こういういろいろなところをちょっと見てみたんですけど、うちもそこに、この100の項目のうち少しづつ当てはめていくと、意外ともう実現されているものがあるんですよ。もう少し努力すれば、それこそ達成できるもの、こういったものもあって、可能性としてはすごく十分にあるんですね。こういう認証団体に当然登録をしてという形になるんでしょうけど、こういったものを目標に今後定めて進めていくということが私は絶対に必要であると思うんですけど、そこに関してちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどサステイナブル・ツーリズムの潮流に乗っていくということで、前向きに考えていく旨お伝えをしたところでございますけれども、やはり今、関係団体、これから新幹線開業を機に注目が集まる、そういったときに、本物志向の観光地であるというPRをしていく上で我々はその取組を勉強させていただきながら、関係する皆さんと協議をさせていただきな

がら、一緒に歩みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ぜひともそうやっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

さて次に、農業、茶業に関してという形になりますけど、それこそ先ほどもあった豪雨災害、また、新型コロナウイルス等で畑とか茶畑は荒らされながら、また、新型コロナウイルスでなかなか売れることも厳しい状況の中で、これは果たしてどうしたらいいものかと、もう常々、いつも多分、ここにいる皆さんが考えていることじゃないかなと思うんですよね。毎回毎回なんですけど、先ほどサステイナブル・ツーリズムと言いましたけど、これは茶業とか農業においても同じじゃないかと思うところがあって、言わば、その土地とか、市というものが——あんまり僕は流れに乗るのは好きじゃないんですけど、このSDGsに準拠しているというのか、そういったところ、しているかしていないかでブランド価値に変動が出るというふうに言われているんですよ。そのまちの持続可能な開発目標に向け努力達成をしているかによって、経済から農産業まで全て何かこう、影響を及ぼしかねないかなと危惧をしているところでございまして、実際私は茶の価格とかお米の価格とか厳しい状況が続く中で、毎年のように豪雨災害とかがまたこうやって続くと、もう生産者は本当にどうなんだろうと思うことが多々あって、もう計り知れぬものがあるんですけど、ただ、指をくわえているわけにはいかないという状況の中で、これまでの同様の予算配分とか、もうそういったものをちょっと一回、頭の中をゼロにしませんかと、考え方です。

今、うれしの茶とかお米とかというものが、ちょっと言い方が何となく抽象的になりますけど、嬉野のこういったものが世の中にとって何のお役に立てるのかなとか、何が求められているんだろうというものをもう一回見つめ直す時期なんじゃないかなということを感じています。だってこれは、正直な話、新型コロナウイルス前から、お茶一本、米一本で飯食える農家さんなんて一握りなんですよ。どこかしらでやっぱりメス入れなきゃいけない。正直な話、言い方はあれですけど、要は、お茶、米一本の価値というのは世の中ではこんなもんですよ。そこを何とかしたいという思いがあって、抜本的にメス入れなきゃいけないというのがあるんですね。そう考えたときに、悔しいんですけど、全ての分野において市の価値を高めていく、もうここの価値というよりも市の価値を高めていくということしかないかなと思って、その指標がSDGsであり、世界基準を一つ一つ達成していくことというのが、将来的に力強い基幹産業として紡いでいく一つなのかなと、一番の近道なのかなと思っているんです。

ここに関して、市長の御見解を伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これはもう好む好まざるにかかわらず、農業の世界においても国際基準というものを満たしていかないと、国内の出荷でさえできなくなるような時代がもうすぐそこに来ていると思います。みどりの食料システム戦略、農水省のそういった長期計画もありますけれども、これはアメリカ、またはEU諸国の国際基準、農薬をリスクレベルで半減させるとか、有機農法を確立させていくとか、そういった様々、これは今のままでは持続可能性がないですよというようなことを言われているに等しい非常に重い国際的な指針だと私は思っています。それを実現し得るには、やはり地域の体力がないとそれは駄目だというふうに思っています。

今回の災害で特に茶畑、非常に大きな被害、そしてまた、箇所数にしても膨大な数の被害を受けました。若い就農者がいるということが本当にこの地域の希望だったわけでありますから、その希望をついえることがないように手厚く国のほうも支援をいただきたいと、農林水産大臣がお越しになったときも私から申し上げましたし、私自身もやはり市の独自の事業においてもこれはちゃんとやらなきゃいけないことだと、何とかしなきゃいけない、そのように思っております。

また、米との兼ね合いの中では、塩田地域の園芸との2本立てになってくるかと思えます。さが園芸生産888億円推進事業ということで佐賀県も300億円の農業生産額を今から積み増すというところで、嬉野市としてやはりそれを実際に稼げる農業に転換していくこと、それが農家の所得を増やすということだけではなくて、その国際的な荒波にもまれるこの競争力を高めていく上で必要な体力をつくっていく、そういった観点からも強い農業づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

力強い御答弁ありがとうございます。思いはただありながらも、これは行動しなきゃどうしようもないことでありまして、今回ちょっとまだ可決されていないことなんでしょうけど、コロナ禍において、お茶のカテキンが新型コロナウイルスの不活化に効果的とかという、試験管レベルで京都府立医科大学と伊藤園の共同研究で開発したということがこの前発表されたところですよ。これは、いわゆる産学連携ということですよ。

その中で、今回の予算の中でも、まだ可決されていないですけど、上がっていました。これはお茶の含み飲みとか、あと、フォーラムということで進めていくということで、これは

ある意味、産学官連携という、すごくサステイナブル・ツーリズムの取組として評価できることになると思うんですね。これは予防医学的になるんですけど、医学的見地からも期待できることだと思いますし、特にこれは小さい茶産地ならではのフットワークの軽さというものを生かしてしかできないことではないかなと思っていて、これに関しては本当にサステイナブル・ツーリズムということも含めてのこと、あとはSDGsの観点からもどんどん進めていってほしいなと思っていますところでございます。

ここに関しては以上になります。

そして、次の2番のところでは、

農業問題も含めてですけど、コロナ禍においても含めてですけど、感染症対策もあって、またその上、今回の豪雨災害という、この対応が必要になって行政職員さんの、これは過重労働という形につながっていないのかなと、これによって様々な影響が出ているんじゃないかなと推察するところでございます。

現状の問題点、または心のケア等について、ちょっと対策を打たれているかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

では、人事のほうからお答えをいたしたいと思います。

現在行っております通常業務の中におきましては、3密を避けるなど、「新しい生活様式」に配慮した業務の進行というのを進めておりまして、順調にきているのではないかと考えております。

しかしながら、全国的に見ますと、感染が減少しているとはいえ、次々と新たな変異株が現れたりとか、そういった状況を勘案しますと、現在の基本的な感染予防対策というのを配慮した業務の在り方をさらに遂行する必要があると。そういった中で、テレワークの推進、さらなる推進などを含めて業務機能を維持し、支障が出ないようにしていかなければならないというところでございます。

しかしながら、実際に今回のように、いざ大雨ですとか台風、災害発生となりますと、どうしてもその中で対応していかなければいけない復旧とか復興業務というのを成し遂げなければならず、職員の過重労働というのが現在現れてきているのかなとっております。今のところ、職員のメンタルヘルスの維持管理につきましては、健康診断のみならず健康相談を行うなど、日頃から職員のメンタルヘルスについて注意を払っているところでございます。

部分的には調整を要する事態というのはございますけれども、大きな問題までには至っていないのかなと思います。しかしながら、今後これが続きますと、過重労働というのが今からだんだん大きな問題としてのしかかってくるということもあり得るかと思っておりますので、

様々な手段を用いて労務過多に陥らないような適正な労務管理に努めたいと考えているところでは。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。私は、行政職員というのがすごく、市の宝のようなものだと思っております。使命感を持って、忠実に一生懸命、市のために頑張ってください。一生懸命だからなかなか手を挙げづらかったりとか、そういったこともあると思うんですね。その前にも思いますが、やっぱりこうやって追われて、精神的に苦痛になって、優秀な職員が辞めていくとかという、こういう本末転倒なことだけはやめてほしいし、こういったふうにならないようにぜひともしてほしい。

ところでなんですけど、今回、災害等で忙しかった課等、幾つかあると思うんですね。その中で、その職員さんたち、今、公休というものが果たして取れているのかなと、副市長、そこら辺把握をしていたら、よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをします。

公休が取れているかという話ですけれども、なかなか取れないときもございました。長時間労働というのは鬱につながるというふうに私は思っております、できるだけ区切っていくということは非常に大事だろうと思います。

何回も私も話しましたが、取りあえずは休むんだということが非常に大事だということに思っていますので、これからもそういった意味で、市長はいつも言っておられますけれども、休むことも仕事だという意識で行ってほしいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そうなんですよね。本当、休むことも仕事なんです。コロナ禍と豪雨災害、台風という形で続きましたので、その対応でいまだに追われているということも分らないんですけど、先ほども山口議員から質問もあったように、この対応はこれからもずっと続くじゃないですか。これは国からの予算の確保に向けた事務処理等も含めて、また次の新型コロナウイルス対策等も含めてですけど、災害対策も併せて、これはやること山積みなんですよね。

これは令和2年度の普通会計部門で見ると、元年度より人は8人増えているじゃないですか。それでもこの忙しさという状況の中で、この前までこれでよくやっていたなと思うところあるんですけど、今後このままの人員で対応をしていけるのか、これがまた通常業務に戻れるめどというのが立つのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

確かに、マンパワーの不足というのは否めない状況ではあると思います。ただ、努力ということも必要でして、採用についても今回、技術職の職員も含めてまた採用する計画でもあります。

そういったところで、不足はするんでしょうけれども、ほかからの応援とか、県からも応援していただけるというようなこともありますので、多少無理があるかも分かりませんが、できるだけ休むときは休むという体制を取って鬱の症状が出ないように守っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちなみに、ちょっとお伺いしたいんですけど、所管でいいんでしょうけど、正職員と非正規職員のバランスというものは、今、嬉野市としてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

ざっとになりますけれども、正職員がおよそ200人、それからその正職員の中には、任期付職員、それから再任用職員も含まれます。そして、会計年度任用職員もおよそ200人程度かと認識しております。

以上でございます。（「バランスはいいのかどうか」と呼ぶ者あり）

すみません、私の認識では、いわゆる正職員の比率というのは、当市は大分低い部類ではないかと思っております。正職員の数が少ないということで認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

正職員の数が少ないということで認識をしている。

実際にこれは類似団体の人口1万人当たりとかはよく出ているじゃないですか。これは職員数ですね、人口1万人当たりの職員数102.90人というのが大体、類似団体の数。その中で、我が市においては76.70人という形で出ているんですよ。ただ、これはほかの自治体も意外とそうなんです。大体70%、60%、低いところは50%ぐらいのところもあるわけですね。だから、ここが基準にできるかといったらなかなか難しいところではあるんですけど、ただ、やっぱり若干少ないのかなという気にはなっております。

そういう中で、今の非正規職員の方々が、要は正職に就くとかという、この流れ、どういうふうな形になればそういうふうになるのか。実際に非正規職員の方々でも能力を持った方はたくさんいらっしゃるわけですね。そういう方々が正職として採用されるということ、この流れというのはどういう流れの中でできていくのか、そこの流れをちょっとお伺いしたいなと思っています。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

現在の正職員の採用に関しましては、筆記試験ですとか、所定の手続を経まして採用しているところでございます。ですから、会計年度任用職員の中でも、そこから職員になろうとしたら、所定の試験をクリアしていただかないと職員にはなれないという形になります。来年度の4月からの新規採用職員でもそうなんですけれども、ある程度年齢層を考慮すると、正職員は比較的若い職員から採用するという傾向がございます。

ただ、そのほかに任期付職員もありまして、こちらも所定の手続を経まして、おおむね職員と同じような手続を経まして採用するわけなので、例えば、会計年度任用職員から任期付職員ですとか、任期付職員も、その中で所定の条件を満たせば、試験を受ければ正職員とか、そういった形での手続はあります。

ただ、それは年齢要件ですとか、あと業務の要件、そういったものを勘案してありますけれども、基本的にはそこで試験をクリアしないと採用できないというふうな形にしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

確かにクリアしないとイケない、そこは分かるんですね。

これは、枠を増やすということはないわけですか。非正規職員の枠を増やすということは考えられないか、ちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

こちらも、定数条例の枠内ということにはなろうかと思えますけれども、業務に対して必要な職員の割り出しというのをある程度行った上で、必要な職員の採用には努めるようにはしております。定数減とか、そういったものを考慮せずに必要な人員は採用するように努めているところではあります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。ちょっとここ数日、やっぱり災害等のこともありまして若干ぴりぴりしている状況が続いていると思うんですね。できる限り職員さんたちの心のケアも含めたことができるように、一番は休日というのが本当はいいんでしょうけどなかなか取れなかったりするところもあるし、こういう御時世でもありますので今は厳しいでしょうけど、しっかりと今後、労働環境を含めてもう一回調査していただいて、管理職の皆さん方、大変な中ではありますが、職員が遠慮なく休める雰囲気、つくられているところもあると思うんですけど、そういった現場づくりとか、最終的に今後の仕事の課全体のパフォーマンスが向上につながると思うんですね。なので、そこをお願いしたいと思います。そして、市長に対しても、やる気みなぎる施策、熱い思いというのは重々評価します。ただ、職員の人員確保とか、あとは労働環境にも十分配慮した上での施策をお願いしたいと思っております。

それでは、これで2問目を終わります。

では、次の質問に。あと7分しかないですね。

市長の1期4年の総括と進退についてということで上げておりましたが、今日は随分、テレビとかクルーの記者が多いなと思ったら、これは何でしょうね。角が立たないような質問を、立つような質問というのは好きじゃないので、さらっとお伺いしようかなと思っております。

では、来年改選の時期になりますが、1期4年間の市政運営の総括と今後の進退についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私としてもあつという間の4年間でございました。もう駆け抜けて駆け抜けてという形でありましたし、任期の半分が新型コロナウイルスとか災害といった危機管理に追われたという部分もございました。本当に私たちとしても予定していた部分があった部分もありますし、一方で、望外な成果を上げた分野もございます。

私として一番重視してきたのは、次世代の人づくり、次世代を担う人づくりをどうしていくかということに注力をしてまいりました。そういった意味では、子育て支援の充実ということで学童保育の待機をゼロにするというのを真っ先にやりましたし、こどもセンターの開設、そういったこともやってまいりました。また、次の布石として女性活躍推進というのを市政の根幹をなす施策と連動させながら強力に進めていくということもさせていただいております。

また、仕事をつくるということも、この地域に人を根づかせる上で一番大事だというふうに考えてまいりました。そういった意味では、企業の誘致につきましては、これまで課題になっておりましたけれども、オフィスビルに関しても、来週もまた新しくシニアの進出企業が協定の調印を行いますけれども、こうした地域に仕事を創っていく、そういったことも必要だと思っておりまして、また、こういった働く女性を応援する、先ほどの女性活躍とも連動する部分もありますけれども、そういった場、保育園、認定こども園の充実、そういったところで働ける環境をサポートしていくということ、これは終わりのない取組でありますけれども、それも今後も力を入れていきたいということでございます。

それから、稼ぐ自治体というポイントもあります。これから福祉、災害の対応、いろんなところで、やはり先立つもの、お金が要するというのが現実だと思っております。こうした地域資源が豊富な場所にありますので、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の外貨を稼ぐということもありますし、民間の資本を投入することで、市民の負担なく、新幹線の駅前の整備等も含めて市街地の活性化を図っていくということも注力をしてまいりました。

そういった意味では、これからこの方向性をもっともっと進めていく必要もありますし、災害に強いまちづくりにおきましては、そういったハード整備だけでなく市民の一体感が欠かせないというふうに思っています。支え合う、お互いがエールを送り合うような関係をつくっていく、そういった意味でも、市を一つにまとめて次世代の方向性をやっていきたいというふうに思っておりますし、時代の先を読む、これは大事なことです。次の次を見据えながら、そして、今生きる人たちの願いをつなげながら、対話をさせながら落としどころ図っていく、そういった意味では、これを実現し得るのは私しかないというふうに思っております。

そういった意味では、次期改選におきましても、市長選に立候補させていただいた上で、市民の皆様と対話を深めながら次の時代をもっともっと輝かしいものにしていく、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。熱い思いというのが伝わりました。よろしかったでしょうかね。

お互いに、市勢発展のために全力を尽くしてまいりましょう。しかしながら、任期というのがまだ数か月残っております。まずは、特に新型コロナウイルスの対応、災害対応においてまだまだ予断を許さない状況でございます。一日一日思いを込めて、市民の心に寄り添ってまいりましょう。

以上、一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

議事の途中ですが、ここで13時20分まで休憩いたします。

午後0時20分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

日程第2．討論・採決を行います。

それでは、議案第58号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（嬉野市災害時等における入湯税の課税の特例に関する条例について）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第58号の討論を終わります。

議案第58号について採決をします。

議案第58号を原案のとおり承認することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第58号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（嬉野市災害時等における入湯税の課税の特例に関する条例について）については承認することに決定をいたしました。

次に、議案第59号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第6号））について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第59号の討論を終わります。

議案第59号について採決をします。

議案第59号を原案のとおり承認することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第59号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第6号））については承認することに決定をいたしました。

次に、議案第60号 嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第60号の討論を終わります。

議案第60号について採決をします。

議案第60号を原案のとおり承認することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第60号 嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例については可決しました。

次に、議案第61号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてについて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第61号の討論を終わります。

議案第61号について採決をします。

議案第61号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第61号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてについては可決しました。

次に、議案第62号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてについて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第62号の討論を終わります。

議案第62号について採決をします。

議案第62号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第62号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてについては可決しました。

次に、議案第63号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてについて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第63号の討論を終わります。

議案第63号について採決します。

議案第63号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第63号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてについては可決しました。

次に、議案第64号 売買契約の締結についてについて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第64号の討論を終わります。

議案第64号について採決します。

議案第64号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第64号 売買契約の締結についてについては可決しました。

次に、議案第65号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第65号の討論を終わります。

議案第65号について採決します。

議案第65号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第65号 令和3年度嬉野市

一般会計補正予算（第7号）については可決しました。

次に、議案第66号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第66号の討論を終わります。

議案第66号について採決をします。

議案第66号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第66号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については可決しました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてについて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで諮問第2号の討論を終わります。

諮問第2号について採決をします。

諮問第2号を原案のとおり適任であるとするについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と答申することに決定をいたしました。

次に、議案第76号 嬉野市罹災者に対する見舞金支給条例についてについて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第76号の討論を終わります。

議案第76号について採決をします。

議案第76号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第76号 嬉野市罹災者に対する見舞金支給条例についてについては可決しました。

次に、議案第77号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第77号の討論を終わります。

議案第77号について採決をします。

議案第77号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第77号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）については可決しました。

次に、議案第78号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第78号の討論を終わります。

議案第78号について採決をします。

議案第78号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第78号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）については可決しました。

次に、令和3年請願第1号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設を求める政府への意見書の提出についての請願についての文教福祉常任委員長報告について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから令和3年請願第1号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設を求める政府への意見書の提出についての請願についての文教福祉常任委員長報告について採決をします。

この請願に対する委員長報告は一部採択とするものです。委員長報告のとおり一部採択することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、令和3年請願第1号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設を求める政府への意見書の提出についての請願は一部採択することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了をしました。

本日はこれで散会いたします。

午後1時33分 散会